

令和6年度 第3回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和7年1月24日(金)

開 会 14:00

閉 会 15:15

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴 木 恵 子
	船橋地区保護司会	沖 村 まゆみ
	船橋市小学校長会	杉 水 純 子
	船橋市中学校長会	大 野 等
	船橋地区高等学校長会	風 戸 正
	船橋警察署生活安全課	小 山 毅
	船橋市自治会連合会協議会	加 瀬 武 正
	船橋市PTA連合会	佐 原 摩貴子
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹 羽 浩 道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大 塚 正 久
	船橋市職員(こども家庭支援課長)	大 塚 智 (オブザーバー)
	船橋市職員(学校教育部長)	日 高 祐一郎

4 欠席委員	船橋東警察署生活安全課	金 子 雄 介
	市川児童相談所	安 部 光 子
	船橋市職員(こども家庭部長)	森 昌 春

5 出席職員	所長	大 橋 一 樹
	所長補佐	倉 前 喜 一
	副主査	中 村 剛
	副主査	折 原 左希子
	副主査	村 田 伸 子
	副主査	若 林 なぎさ
	副主査	石 井 隆 道

6 議 題 (1) 青少年センターの活動状況及び今後の活動

①補導・相談の状況

②後期小学校訪問

- ③船橋市立学校ネットパトロール等事業
 - ④青少年センター通所児童生徒の状況
 - ⑤船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動
- (2) 令和6年度の成果と課題

事務局

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し11名のご出席をいただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっております。本日は傍聴の申し出はありませんでした。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、お願いいたします。また、議事録署名人は大野委員にお願いしたいと思います。

議事録については、船橋市ホームページ及び、市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。なお、議事録作成のため、会の内容を録音させていただきます。ご発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。補導・相談の状況について、倉前所長補佐からお願いします。

倉前補佐

補導活動の資料は、3・4ページになります。昨年度の9月よりセンター補導を再開しました。1年間の課題等をもとに、活動の方法や日時等を検討し、試行錯誤しているところです。地区補導についても地区理事を中心に効果的で効率的な活動になるように工夫をしています。4月からの補導人数の総数は501人です。行為内容は、帰宅指導297人と状況確認194人、被害防止7人になります。前年度同期の214人と比較すると大幅に増加しています。委嘱替えから2年が経過し、補導委員の皆さんが活動に慣れてきたことが増加の一因と考えられます。日頃の補導委員さんの活動に感謝しております。今後の補導活動については、後ほど中村から説明がございます。補導活動に関しては以上でございます。

次に相談活動について報告いたします。資料の5・6ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、1074回です。前年度同期の1431回に比べ、減少しています。昨年度はほぼ毎日通所している児童生徒が卒業し

たり、学校に復帰したりしたことが要因であると考えられます。相談内容は「不登校」が最も多く、568回と全体の約52.8%を占めています。相談内容は年々、多様化・複雑化しております。今後も学校や他の関係機関と連携を図りながら早期の支援や対応をしていきたいと思ひます。6ページの(3)の学識別を見ますと、中学生が全体の約60.4%と最も多くなっております。(4)内容別・学識別・男女別を見ますと来所・訪問相談の傾向として中学生男子が多くなっています。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。総数は1338回です。前年度同期の1671回より333回減少しています。電話相談においても「不登校」に関する相談が746回で最も多く、全体の55.8%となっています。8ページ(3)の学識別では、小学生が429回となっており、小学生に関する相談が増加しています。

続いて、9ページをご覧ください。メール相談については、これまで7件となっています。なお、SNS相談については、地域保健課で「SNS@相談船橋」で受け付けています。

新規相談の総数はここまで132件で、前年度同期を超えています。新学期が始まる4月、前期が終了し、後期が始まる9・10月、冬休み前などの節目に増加する傾向が見られます。相談内容は「不登校」が全体の約28.0%でした。前年度の47.5%から大幅に減少しています。これは、船橋市内の小・中学校に校内教育支援センターが設置されたことが要因の一つであると考えられます。また、相談内容の「その他」が増加しており、相談内容が多様化、複雑化していると言えます。「相談経路」については、家庭からが48.5%、学校からが46.2%となり、例年は学校からの新規相談件数の方が多いのですが、今年度は、家庭からの新規相談件数が学校からの新規相談件数を上回っています。今後も、個に応じた、継続的な関わりをし、粘り強く、相談者の気持ちに寄り添いながら相談、支援を行っていききたいと考えています。

加瀬会長

補導・相談について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

丹羽委員

相談内容の小学生の集団不適合(反)はどのような事例か差し支えなければ教えていただきたいと思います。

倉前補佐

学校等で、他の児童生徒に暴力をふるってしまったたり、物を壊してしまったたりしてしまい、集団に入れない児童生徒に関する相談が集団不適合(反)のケースになります。

加瀬会長

補導・相談活動については、説明どおりです。続きまして、後期小学校訪問について中村副主査からお願いします。

中村副主査

小学校訪問につきましては、毎年、前期と後期の2回実施しています。後期は11月～12月の期間に実施しました。ここ数年の傾向としては、長期欠席児童が増加傾向にあり、不登校児童の中には、明確な理由やきっかけがないケースがあり、多様な対応が求められています。今年度は820名の長期欠席児童の報告があり、昨年度よりも80名増加しています。関係機関に関わっていない児童が全体の6.6. 8%の548名が計上されていますが、その中には、校内の教育支援センターやフリースクールなどを利用しているケースがあります。関係機関に関わってなくても、学校を中心に多岐にわたる支援を講じている状況が伺えます。また、男子児童の問題行動の報告が多く、指導に苦慮するケースが目立ちます。自分の思い通りにならない時など、突発的に暴れてしまうことがあり、発達に特性が感じられるケースが増えています。課題としては、学校と保護者の認識にズレが生じることがあり、対応が遅れてしまうことがあります。現在、複数の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行っています。ケースによっては、青少年センターだけではなく、他機関とも連携を図りながら対応しています。後期の小学校訪問では、6年生の情報も共有したので、中学校と小学校の連携がスムーズに行われるように協力していきたいと思います。

加瀬会長

後期小学校訪問について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

加瀬委員

820名のうち548名が関係機関に関わっていないとのことですが、これは関係機関とは行政の機関とつながっていないということでしょうか。そのような方々は民間の機関があるのでしょうか。

倉前補佐

今年度から校内教育支援センターといって、教室に入れなかったりする児童生徒の学習の場が各小・中学校にできました。その他、フリースクールに通っている児童生徒については関係機関に含めていないので、多くなってしまっています。実際には校内教育支援センターやフリースクールを含めるとどこにも関わっていない児童生徒数はもう少し少ない数値になると思います。

沖村委員

不登校のお子さんの中には外国籍のお子さんがいると思います。私の家の近くにも学校には通えていないかなと思われる方がいます。外国籍のお子さんたちが学校につながっていないという人数もこの中に入っているのでしょうか。

倉前補佐

小学校訪問で資料の中に外国籍かと思われるお名前の方も含まれています。

沖村委員

割合的に外国籍のお子さんの不登校が多いということはないですか。

倉前補佐

すみません。そこまでは把握できていません。

加瀬会長

当然、帰国子女のお子さんもいらっしゃいますよね。

倉前補佐

学校によってはたくさんいる学校もあると思います。

加瀬会長

公民館の事業で日本語教室がありますが、そのようなところに帰国子女の方が通っているケースもあるのですか。

倉前補佐

すみません。それはわかりません。

加瀬会長

後期小学校訪問については、説明どおりです。次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について若林副主査からお願いします。

若林副主査

船橋市立学校ネットパトロールについて、資料の10ページをご覧ください。

(1) 検知総数をご覧ください。12月までで588件の不適切な投稿が検知されました。前年度同期が420件でしたので、168件の増加となっております。(2) 投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報や学校・教職員に関する投稿でした。(3) リスクレベル内訳や(5) サイト名別検知数と関連させて見ると、不適切な投稿のほとんどがリスクレベル1であり、掲示板やX(旧Twitter)での投稿でした。本名を明かすことなく発言できることや少ない文字数という気軽さの一方で、個人を特定しての誹謗中傷に発展する恐れがあるため、注意が必要となります。

委託業者から提供されている啓発資料の活用について、船橋市立学校を対象にアンケートを実施しています。昨年度のアンケート結果から、啓発資料を職員の研修に活用したり、授業や学級の時間に利用したりしていることがわかりました。また、9割以上の学校から効果があるとの回答がありました。今年度

のアンケート結果やご意見をもとに、より児童生徒の現状に即した啓発資料の提供や効果的な活用方法について働きかけていきたいと思います。ネットパトロールについては、以上となります。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

丹羽委員

ネットパトロールに直接関係があるということではありませんが、先日、八千代市との隣接補導ということで会議をもちました。八千代市はネットパトロールの予算を出すことは難しいので、別の方法でアプローチなさっているとのことで、市内の高校生が出前授業というのでしょうか。要は職場体験のような形で小中学校を訪れて、自分の失敗例を小中学生に教えてあげるという授業をなさったそうで、年齢が近く、実際の事例が出てくるので、小中学生のアンケートを見ると大変参考になったというご意見が多数寄せられたとのことでした。もし可能であれば、高校生と小中学生が交流する形で危険性を教えていただければ、市内でも iPad 等であまりふさわしくない使い方があると聞いていますので、そんなことを子供たち同士で共有して、失敗のない使い方をしていただければと思います。

倉前補佐

その会議に所長も中村も参加していましたので聞いておりました。貴重なご意見ありがとうございます。

加瀬会長

SNSで選挙が動いてしまう時代ですので、人のうわさ話を面白おかしくということなのでしょうけど、そういう使い方は本来してはいけないことなのでしょう。これは、警察の方でも困っていますよね。

小山委員

根拠があれば。例えば脅迫ですとか、犯罪に触れるような状況であればいい、携帯電話の契約者くらいまでは特定できるのですね。ただ、先ほどのリスクレベル1というのはおそらく、犯罪に至らないちょっとした悪口みたいな、そんな感じだと、海外の会社の場合は日本と法律が違って情報を開示してもらえないのでなかなか警察でも情報を追えないということもあります。

丹羽委員

先ほど、加瀬会長から選挙が動くというお話がありましたけれども、悪い面という偽情報とかいろいろなことが流れてしまうのですけども、逆に言うところご本人が発言できる場です。例えば10万人、20万人という方が聞いている

のでなりすましの様な形でご本人がやっていないことも発言してしまうという危険性もあるのですが、そのあたりは、認証システムのようなものがあることで、ご本人かどうかは保証するシステムがあるので、発信力で言うとメリットはあります。功罪があります。子供たちもこの世の中を生きていくにあたって、正しい使い方というのでしょうか、間違った方向に使わなければメリットもあります。正しいことを主張するという部分では利用価値があると思います。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業については、説明どおりです。次に、青少年センター通所児童生徒の状況について村田副主査からお願いします。

村田副主査

センターが関わっているケースについて、本所と北部にわけてお話しします。資料はありません。

まず、本所の通所相談に関してです。本所では、通所相談13名の支援を行っています。小学生3名、中学生7名、高校生2名、高校生年代の無職青少年1名が通所してきています。主訴は、「不登校」が7件、「集団不適應」「進路」がそれぞれ2件ずつでした。通所児童生徒13名のうち、6名の児童生徒が曜日を決めて週1～5日通所しております。他の児童生徒は、不定期ではありますが来所や電話等で相談を行っています。学校に登校できている子もおり、学校と連携しながら支援をしております。

次に、北部の通所相談に関してです。北部では、通所相談15名の支援を行っています。小学生5名、中学生9名、高校生1名が通所してきています。主訴は「不登校」が12件、「集団不適應」が1件、その他が2件です。平日3日以上通所したり曜日を決めて通所したりする児童生徒や、心身の状態により当日に通所を決める児童生徒がおります。

サポートルームが主催する関係機関に通う児童生徒を対象とした体験活動に参加する児童生徒が増え、活動を通じて当センターの通所者以外の児童生徒と関わりをもつことができました。

本所、北部分室ともに、通所中は、自学自習を基本としていますが、職員が学習の支援をしたり、生活の様子について相談にのったりしています。また、中学校と連携し、受験生の面接練習や試験対策のサポートも行っています。

通所を重ねる中で、児童生徒それぞれが、その日の目標を決めて自習課題を用意したり、学校への登校と本センターへの通所を併用したりと、自分なりの生活サイクルを築いていっている様子が見られました。通所時間の最後の30分に行う軽スポーツやレクリエーションの時間には、通所者同士の交流も多く見られるようになってきました。通所は、原則午前中としていますが、事情により午後に通所している生徒もいます。できる限り個に応じた対応ができる体

制をとっています。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校の要請に基づき定期的に訪問し、支援を行っています。本所と北部と合わせて小学校4校、中学校2校の計6校の学校訪問支援に行っています。小学校は集団不適應による個別支援や見守り、中学校は集団不適應や問題行動等に対しての支援や相談をしています。スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援に当たっています。以上で本所と北部の状況についての報告を終わります。

加瀬会長

青少年センター通所児童生徒の状況について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

倉前補佐

訂正をお願いします。先ほど、本所の通所児童生徒の主訴を「不登校」7件と申し上げましたが、正しくは9件です。「不登校」9件、「集団不適應」「進路」がそれぞれ2件ずつで計13件です。失礼しました。

加瀬会長

青少年センター通所児童生徒の状況については、説明どおりです。次に、青少年補導委員連絡協議会の活動について中村副主査からお願いします。

中村副主査

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動についてご報告いたします。資料は12ページをご覧ください。今年度は、役員会や理事会を定期的実施し、青少年の置かれた環境の変化や状況に対応できるように、活動内容や運営方法について協議しております。特に来年度は委嘱替えになり、選出に苦慮している学校が多いことから、今回からは保護者の方から補導委員を選出できない場合は、学校と連携が取れる方であれば、保護者でなくても選出できるように変更しました。

街頭補導活動については、一度の参加人数を増やすことで、補導委員の活動をアピールしてきましたが、来期からは活動回数を倍に増やそうと考えています。活動人数は減りますが、同じ場所を月に2度、昼間の時間帯と夕方に活動することで、青少年の実態把握に努めたいと思います。

広報委員会の活動としては、12月に広報誌を発行しました。委員の負担軽減などを考え、全員を集めて話し合うのではなく、コミュニケーションアプリ内で意見を取りまとめ構成しました。研修委員会においては、自粛していた視察研修を4年ぶりに再開させ、小中学生の保護者の方でも参加しやすいように、時間設定を半日にしました。今回は千葉市にある児童養護施設『千葉みらい響きの杜学園』に伺いました。2月にはスクールカウンセラーの長井様をお招きし、講演会を開催する予定です。

最後に県の補連協の活動についての報告になります。11月に茂原市で県補連大会が行われました。広域列車パトロールについては、市内の6路線（JR・京成・新京成・東武・東葉高速・北総）の列車に乗車し、車内や駅の使用状況を確認しました。また、隣接する各市との関係者連絡会も実施しております。

加瀬会長

青少年補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。では、ご説明いただいたとおりということでご理解いただきます。

沖村委員

私もかつて、6年くらい補導委員を務めさせていただいたことがあります。その時も、補導委員さんを選ぶのが大変だというお話でした。現在、補導委員をやっている人たちが次の人を探すようなシステムで補導委員を選んできたという経緯があるのだそうです。それで、私が関わっていた時に地区の方と相談して学校の方に関わっていただいて、学校全体に補導委員があることを広く募ったら、10人くらいの方が手を挙げてくれました。その学校もそれまでは選べなくておじいさんが参加してくださったような学校が10人くらい手を挙げてくださり、かえって断るのに苦慮したというようなお話がありました。低学年のお子さんの保護者の方ですと自分の子供を留守番させるということも差しさわりがあると思いますけども、皆さんに広く知っていただければ手を挙げてくださる方がいると思うのです。各学校で工夫されたいかがかなと思います。これは、私の経験上申しあげられる事例です。よろしくお願いします。

倉前補佐

各学校に校長会議や副校長教頭会議等で資料をお渡ししたり、説明をしたりして広く声をかけています。また、学校によってはPTAが少なくなっている状況もあるので、学校から手紙を配布しています。今、補導委員さんが減ってしまっているのも、少しでも多くの補導委員さんが参加していただければと思っています。

丹羽委員

なんとか数を集めていきたいという気持ちど、各校の全体のお子さんの数も世の中で減っていくので、青少年補導委員定数の150名という数を必ずしも満たせないという部分も出てくるのかなと思います。保護者以外も学校選出として補導委員となれるというご提案もありましたけれども、逆に民間で活動してくださっている方もいらっしゃるの、そのバランスがあるものですから、どうしても、そうすると今まで民間が選んでいた数よりも少し選ばないと、学校の対象にならないので、そのあたり難しいところもあります。委嘱に関して、まずは各校長先生からの推薦がベースであったり、民間の方であればセン

ターに申請してそれが通るかということがあったりしますので、そのあたりは努力して数を多くして活動したいと思っています。その中でいろいろな取り組みとして（２）の地区補導で、今まで月一度という形でやっていたのですが、今、皆さん働き方の変わりようで、今まででしたら薄暮の不審者が多い時間にどうだろうという話で進んでいたのですが、その時間は難しいので、仕事が終わった１８時ですとか、１９時くらいのほうが参加しやすいという方がいらっしゃるので、複数名参加する方がいれば、月一度に限らず、地区補導を夜間にも回った方がいいのではないかとということで、柔軟性を持たせた形で、活動を展開しています。研修会も施設見学をしたついでに補導委員同士の交流も大切だろうということで昼食等も取る形で行っていたのですが、小学校からの選出の補導委員の方も多いのでお子様が早帰りするからなるべく早く帰りたいということで、朝、お子様が登校した９時過ぎに集合して、解散は船橋駅周辺に帰ってくる時刻が１２時過ぎになるようにしてお子様が早帰りするときでも参加していただけるように工夫しています。長く補導委員をやっている方からは交流の機会も必要なのではないかというご意見もいただいておりますが、いろいろな形をやってみて、皆さんが参加しやすかったり、補導委員になってよかったなと思っていただいたりするような活動になるよう努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

加瀬会長

丹羽委員、１２月に市原の矯正センターに視察に行ったそうですが皆さんに報告できますか。

丹羽委員

今、加瀬委員からご提案があったのは、市民の会で視察に行ったものです。市原の少年刑務所と言われていた所が、少年院ではなくなって、矯正センターという形に変わったのですね。今まで未成年のための施設だったのですが、それが、２０代前半の発達障害をおもちの方がいろいろなことが未発達なうえで罪を犯してしまうという方がいらっしゃるということで、そういうことを含めて、矯正して社会に戻っていただくという施設に変わったそうです。日本初の施設ということですのでご参考にしていただければと思います。

加瀬会長

今朝の新聞に、その施設で２名の方が成人式を迎えられ、お祝いをしたということが載ってございましたけども障害を抱えている子供たちが訓練しやすいようにつくったとのこと。私も見させていただきましたが、刑務官の方が情熱的に子供に接していると感じました。また機会があれば見させていただくのもいいと思います。

それでは、補導委員連絡協議会の報告については以上になります。つづきま

して、議題（２）令和６年度の成果と課題について、大橋所長ご説明をお願いします。

大橋所長

よろしくお願いします。資料はありません。

青少年センターでは補導活動、相談活動、環境浄化・広報活動の３点について取り組んでいます。この３点について今年度の現段階までの成果、課題について、お話をさせていただきます。

はじめに、補導活動の成果についてです。現在、１３６名の方々に補導委員をお願いしております。本部役員と地区の理事を中心に熱心に活動等が行われました。センター補導ですが、１８時からの夜間の補導も行っておりますが、市全体を見ても法令違反にあたる行為はほとんどない状況です。「愛のひと声」運動の効果が浸透してきていると感じています。また、問題行動の未然防止のため、学校や他の地域への情報提供を行いました。補導委員連絡協議会研修委員会により、児童養護施設への見学を実施し、今後「思春期における子供とのかかわり方」について講師を依頼しての研修会を予定しています。学校訪問・隣接市との補導連絡会を実施することにより、学校や地域との情報交換が密に行われ、子供たちの健全育成だけでなく、地域の安全・安心の一助になっていると思います。小中学校の代休日・学校行事等にセンター職員によるセンターパトロールを可能な範囲で行い、問題行動の未然防止の活動を実施しました。

課題としましては、地区補導と学校やPTAとの連携、地域団体との連携を推進できるよう、各地区の実態に応じた取組を図ることが必要と考えます。現在では、働き方改革の観点からすれば難しいこともありますが、地区補導で先生方が参加する学校が限定されてきているので、可能な範囲で参加を促し連携を図ることができるよう講じていきたいと思います。次に、来年度の委嘱替えにともない、学校からの補導委員選出が難しい状況の学校が増えている現状がみられました。今回より保護者限定の選出を学校と連絡が取れる方であれば、保護者に限らないと変更しました。青少年補導委員の役割や補導委員の活動内容等について、一層丁寧の説明を行うよう努めてまいります。

次に相談活動の成果としましては、相談活動全般を見た時、相談件数は、増加傾向にあります。相談内容としては、不登校関係が多くを占めている状況です。相談活動及び通所児童生徒への支援は、丁寧に相談者に寄り添い、相談活動及び通所児童生徒への支援が充実してきていると考えています。小学生の相談が増加傾向にあります。学校への訪問支援も増加傾向で、特に小学校への訪問支援が増えています。学校からの要請にできるだけ答えられよう調整して対応しています。「一宮ふれあいキャンプ」は、映像による紹介や、各学校の努力により、「関係機関に関わっていない児童・生徒の参加」があったことは評価で

きると考えています。さらに、キャンプ期間中、関係機関の方々や校長先生をはじめとした学校の先生方が子供たちの激励に足を運んでいただいたことは、児童生徒はとても励みとなりました。また、中学校の生徒指導担当が研修の一環としてキャンプに参加し、運営の協力を尽力していただきました。キャンプファイヤーではおおいに盛り上がり、参加した児童生徒たちも楽しい思いや充実感・達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰への意欲を喚起する場となりました。

相談活動の課題は、発達障害、家庭の問題等の相談も少なくないことから、学校及び関係機関との連携や情報交換が必要となるケースが多くあります。今後一層、他機関との連携方法や支援体制を検討する必要があると思います。通所児童生徒が増えてきており、学習室に児童生徒が入りきらない時があります。その際は、会議室やロビーなどに割り振り、指導・支援を行っている状況です。現在は、原則午前中に通所児童生徒の対応を行っておりますが、午後の時間帯に受け入れていくことなど、対応について検討していく必要があります。訪問支援要請についても増加しています。そのため、週1回の訪問支援や隔週に変更して訪問するなど可能な限り多くの学校からの要請に答えるようにしています。職員の人数が限られていることもあり、隔週にせざるをえないことが課題となります。

最後に、環境浄化・広報活動についてです。成果としましては、まず、ネットパトロールについては、リスクレベル1の個人情報の流布が多くを占めています。学校との連携が図れており、早期発見・早期対応を行うことができ大きな問題に発展することを防ぐことができたと考えています。ホームページの充実を図り、サービスの向上及び補導委員の活動状況等を広く周知することができたと考えています。センター要覧「あゆみ」補導委員連絡協議会広報誌「はばたき」青少年センターだより「ふれあい」は計画どおりに発行することができ、活動を周知する良い手立てとなりました。

課題といたしましては、ネットパトロールでの委託業者から毎月発行される啓発資料について、児童生徒への配布や指導資料としての活用等を、引き続き学校に促していく必要があります。また、保護者へ向けての啓発がさらに必要であると考えます。一昨年度から、啓発資料の活用状況の調査を実施しています。今後も活用していただけるよう周知していきます。2点目は、要覧「あゆみ」の内容等を精選し、より簡潔でわかりやすいものにしていく必要性を感じています。

今年度、残すところ約2か月となります。現段階での成果と課題についてあげましたが、引きつづき業務を進めていきながら、課題についてはあらいだしていき、次年度に繋げていきたいと思っています。

現在は、スマートフォン・インターネットの発達に伴い、多くの子供が活用しています。外出をしなくても、ネットを通じて人と繋がっています。子供たちの行動傾向が非常に見えにくく、潜在化しています。また、学校での一人一台端末の普及により使用方法についての問題が増え、不適切な使用方法の複数件報告ありました。そのような現状を踏まえ、「気配り・目配り・心配り」を大切にしながら、機動力のある対応や児童生徒等への寄り添った補導活動・相談活動を行えるよう、本センターの目標である青少年の健全育成に向けて、引き続き尽力してまいります。

運営協議委員の皆さんは、令和7年5月31日をもちまして任期を終えることとなります。おそらく今回の運営協議会が任期最後の会議となります。委員の皆さんにはこの2年間当センターの所管業務にご理解・ご協力、そして貴重なご助言をいただきまして、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

加瀬会長

ありがとうございました。令和6年度の成果と課題について所長より報告していただきました。委員の皆さん、ただいまの所長の説明と、これまでの説明について、総合的にご意見、ご質問等があればお受けしますがいかがでしょうか。

それでは、以上で、本日の議題はすべて終了いたしましたので事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

議事概要承認

令和6年度船橋市青少年センター 第3回運営協議会

署名人

大野 等